

○長崎市いこいの里条例施行規則

平成10年7月10日

規則第50号

改正 平成13年4月27日規則第67号

平成22年2月3日規則第18号

平成26年1月23日規則第9号

平成26年10月22日規則第98号

(趣旨)

第1条 この規則は、長崎市いこいの里条例（平成10年長崎市条例第6号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開園時間)

第2条 長崎市いこいの里（以下「いこいの里」という。）の開園時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、開園時間を変更することができる。

区分	開園時間
3月1日から11月30日まで	午前9時30分から午後6時まで
12月1日から翌年2月末日まで	午前10時から午後5時まで

(平13規則67・追加、平22規則18・一部改正)

(休園日)

第3条 いこいの里の休園日は、毎年12月1日から翌年2月末日までの毎週水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたるものを除く。）とする。ただし、市長が必要があると認めるときは、休園日に開園し、又は開園日に休園することができる。

(平13規則67・追加)

(行為の許可申請等)

第4条 条例第2条第1項の許可を受けようとする者は、いこいの里内行為許可申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は前項の許可をしたときは、いこいの里内行為許可証（第2号様式）を交付する。

(平13規則67・旧第2条繰下、平26規則9・一部改正)

(行為の変更又は取消し)

第5条 条例第2条第1項の許可を受けた者（以下「行為者」という。）は、行為の許可を受けた事項を変更しようとするときは、その旨を市長に申し出なければならない。

2 行為者は、条例第2条第1項の許可を受けた行為を取り消そうとするときは、いこいの里内行為取消届（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

（平13規則67・旧第3条繰下）

（使用料の返還基準）

第6条 条例第9条ただし書の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料を返還するものとする。

- (1) 行為者の責めに帰さない理由により当該許可を受けた行為ができなくなったとき。
- (2) 行為者が、当該許可を受けた日から行為日の2日前までに前条第2項に規定するいこいの里内行為取消届を提出したとき。

2 前項の規定により使用料の返還を受けようとする者は、同項の事実の発生した日以後14日以内にいこいの里使用料返還申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（平13規則67・旧第4条繰下・一部改正、平26規則9・一部改正）

（行為後の点検）

第7条 行為者は、行為を終えたときは、係員に申し出て、その点検を受けなければならない。

（平13規則67・旧第5条繰下）

（駐車場の入出庫時間）

第8条 いこいの里の駐車場の入出庫時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、入出庫時間を変更することができる。

区分	開園時間
3月1日から11月30日まで	午前9時30分から午後6時まで
12月1日から翌年2月末日まで	午前10時から午後5時まで

（平13規則67・追加、平22規則18・一部改正）

（利用者の守るべき事項）

第9条 いこいの里の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 他人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (2) 所定の場所以外において火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (3) 前2号のほか市長が管理上必要があると認める事項

（平26規則9・全改）

（使用料の減免）

第10条 市長は、条例第8条の規定により、市長が特別の理由があると認める者の使用料から市長が定める額を減免することができる。

(平22規則18・全改)

(駐車場における免責)

第11条 市長は、いこいの里の駐車場内に駐車中の自動車等の天災、その他不可抗力による滅失又は損傷については、その損害につき賠償の責を負わない。

(平13規則67・追加)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

(平13規則67・旧第6条繰下)

附 則

この規則は、平成10年7月18日から施行する。

附 則 (平成13年4月27日規則第67号)

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

附 則 (平成22年2月3日規則第18号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年1月23日規則第9号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第1条(長崎市体験の森条例施行規則第10条第1項及び別表第2の改正規定を除く。)の規定、第2条の規定、第4条中長崎ペンギン水族館条例施行規則第11条第1項の改正規定、第5条中長崎市植木センター条例施行規則第3条第1号の改正規定、第6条(長崎市高島ふれあい海岸条例施行規則別表第2の改正規定を除く。)の規定及び第7条中長崎市農業活性化センター条例施行規則第4条第2号の改正規定は、公布の日から施行する。

(長崎市体験の森条例施行規則等の一部改正に伴う経過措置)

- 2 改正前の長崎市体験の森条例施行規則、長崎市いこいの里条例施行規則及び長崎市高島ふれあい海岸条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

附 則 (平成26年10月22日規則第98号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式(第4条関係)

いこいの里内行為許可申請書

年 月 日	
(あて先)長崎市長	
申請者住所 氏名 (団体の場合は団体名及び責任者名) 電話	
次のおりいこいの里内の行為の許可を受けたいので申請します。	
行為の場所	
行為の目的	
行為の内容	
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用面積	平方メートル
その他必要な事項	

第2号様式(第4条関係)

いこいの里内行為許可証

年 月 日	
様	
長崎市長 印	
次のとおりいこいの里内の行為を許可します。	
行為の場所	
行為の目的	
行為の内容	
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用面積	平方メートル
その他必要な事項	
使用料	円
条 件	

第3号様式(第5条関係)

いこいの里内行為取消届

年 月 日

(あて先)長崎市長

申請者住所

氏名

(団体の場合は団体名及び責任者名)

電話

年 月 日に行為の許可を受けましたが、次の理由によりその行為を取り消したいのでお届けします。

理由

第4号様式(第6条関係)

いこいの里使用料返還申請書

年 月 日																																																		
(あて先)長崎市長																																																		
申請者住所 氏名 (団体の場合は団体名及び責任者名) 電話																																																		
いこいの里の使用料について、下記のとおり返還を受けたいので申請します。																																																		
1 行為の名称(又は内容)																																																		
2 行為(予定)日																																																		
3 返還を受けようとする理由																																																		
4 請求金額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>												千		百		十		万		千		百		十		円																								
		千		百		十		万		千		百		十		円																																		
5 希望受領方法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 1 現金払 2 口座振替 (該当するものを○で囲んでください) </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">振替</td> <td style="padding: 5px;"> 金融機関名 銀行 支店(支所)名 金庫・組合 店 </td> <td colspan="8" style="padding: 5px;"> 口座番号 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">先</td> <td style="padding: 5px;"> 1 普通預金 2 当座預金 (該当するものを○で囲んでください) </td> <td colspan="8" style="padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">口座名義人</td> <td colspan="9" style="padding: 5px;"> (フリガナ) 氏 名 </td> </tr> </table>										1 現金払 2 口座振替 (該当するものを○で囲んでください)	振替	金融機関名 銀行 支店(支所)名 金庫・組合 店	口座番号								先	1 普通預金 2 当座預金 (該当するものを○で囲んでください)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>																		口座名義人	(フリガナ) 氏 名								
1 現金払 2 口座振替 (該当するものを○で囲んでください)	振替	金融機関名 銀行 支店(支所)名 金庫・組合 店	口座番号																																															
	先	1 普通預金 2 当座預金 (該当するものを○で囲んでください)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>																																															
口座名義人	(フリガナ) 氏 名																																																	

第1号様式（第4条関係）

（平13規則67・一部改正）

第2号様式（第4条関係）

（平13規則67・平26規則9・一部改正）

第3号様式（第5条関係）

（平13規則67・一部改正）

第4号様式（第6条関係）

（平13規則67・平26規則9・一部改正）